

第3次行財政構造改革推進方策の変更案等に係る意見書

平成28年2月

行財政構造改革審議会



平成 28 年 2 月 18 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

第 3 次行財政構造改革推進方策の変更案等について（意見）

平成 28 年 2 月 12 日付け諮問第 129 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

第3次行財政構造改革推進方策の変更案等について

平成28年2月18日

1 はじめに

昨年秋に策定された地域創生戦略の具体化がスタートする。人口が減る中でも活力を保ち、将来への希望を持てる地域へ。震災からの創造的復興を内外に示してきた兵庫による新たな挑戦である。

首都圏では東京オリンピック・パラリンピックを控え、人や企業、資本を集める磁力は弱まる気配がない。しかし一方で、地域の中では、将来の発展の足掛かりとなる地域資源を掘り起こし、磨きをかけていこうとする取組みが着実に広がってきた。またそれに呼応するように、若者を中心とした田園回帰の動きなど、地域にかつてない熱いまなざしが注がれ始めている。

震災経験を生かした安全安心対策、厚みのあるものづくり産業、ひょうご五国の多様性など、持てる強みを最大限に生かすこと。市町や関西広域連合の取組みと連携を密にすること。そして、主役である県民の発想と活動を力強く支えていくこと。これらを通じて、各地で広がる元気な地域づくりの流れを、さらに大きなうねりへと変えていかれることを期待する。

そのためには持続可能な行財政基盤の構築が欠かせない。第3次行革プランの3年目の総点検となる来年度は、その基盤づくりの重要な年となる。

不断の改革により、収支不足額は着実に縮減されているものの、平成28年度当初予算ベースで320億円となお多額に上っている。一方で、30年度までの地方一般財源総額は27年度と同水準に据え置かれ、社会保障関係費の増加も続く。さらに、米国の利上げや原油安による新興国経済の減速など、景気を下押しするリスクを抱え、税収の先行きは予断を許さない。目標とする30年度の収支均衡の達成に向け、徹底した点検を通じて必要な対策を検討されたい。

時代の岐路とも言える今、立ち止まっていたら兵庫の未来を拓くことはできない。変化を見極め、選択と集中を徹底する。そして、財政の改善を図りつつ、兵庫らしい施策を果敢に展開する。本県が継続してきたこの行財政運営の基本姿勢を、これからも貫いていかれることを期待する。

2 第3次行革プランの変更案について

(1) 財政フレーム

(試算の前提条件)

試算にあたっては、国の経済・財政再生計画、平成28年1月に国が示した経済成長率、29年4月からの消費税率引上げなど、現時点で把握し得る要素を織り込んで算定されている。引き続き、国の政策動向や経済成長率の見通し、現実の税収動向等を注視し、状況変化がある場合には、適時適切に財政フレームの見直しを行われたい。

(収支不足への対応)

試算の結果、収支均衡は平成30年度に達成される見込みであるが、28、29年度の2年間は収支不足が生じることから、プランに掲げた財政運営の目標が達成できる範囲内で、退職手当債や行革推進債の発行、県債管理基金の活用を行い、解消するとしている。

今後も厳しい財政環境が見込まれるなか、少子高齢化への対応や自然災害への備えなど、歳出圧力は強まっている。優先度を見極めながら、限りある財源の重点的、効率的な配分を徹底していく必要がある。

なお、国の税制改正により、消費税率10%への引上げ時に軽減税率が導入される。国民生活に一定の配慮がなされたものであるが、恒久財源の確保が先送りされ、消費税率引上げの目的である社会保障の充実・安定化対策の後退が懸念される。税率引上げに向けて景気の腰折れを回避する措置に努めつつ、社会保障と税の一体改革が3党合意のもとで決定された経緯も踏まえ、確実な財源措置を取るよう国に求められたい。

(2) 平成28年度当初予算案

総括

平成28年度の財政環境は、地方一般財源総額が前年度と実質的に同水準となる中で、社会保障関係費の自然増等によって引き続き厳しい状況となる。こうしたなか、第3次行革プランに基づき、選択と集中の徹底を基本とした予算編成がなされた。

とりわけ、第2子保育料の軽減制度の創設や首都圏でのUJIターン促進事業の展開、施設貸与事業を農業に加えて林業・漁業にも拡大するなど、地域創生の本格展開のための施策に重点化が図られている。また、財政面では、収支不足額が前年度当初予算の430億円から110億円改善され、320億円となっている。今後とも、兵庫らしい前向きな施策展開と財政健全化の両立を図る県政運営に努められたい。

定員・給与

県独自の給与抑制措置は、平成 28 年度においても縮小される。財政状況等を踏まえて段階的縮小を図るとした第 3 次行革プランの方針に沿った対応である。

また、年金支給開始年齢の段階的な引上げに伴う雇用と年金の接続の観点から、再任用職員の常時勤務を活用していくとしている。再任用職員の能力や経験を一層活かしていくためにも、常時勤務を適切に活用されたい。

なお、産休・育休の代替として臨時的任用職員等を配置する場合には、研修の充実等を通じた行政サービスの質の確保に意を用いる必要がある。

仕事と生活の調和

平成 27 年度の在宅勤務制度に続き、28 年度からは育児や介護が必要な職員を対象にフレックスタイム制が導入される。仕事と育児・介護の両立を図るだけでなく、職員が高い士気をもって効率的に勤務し、公務能率の向上にもつながる制度とすべきである。人口減少が進むなか、こうした柔軟で多様な働き方ができる環境づくりは社会全体の課題でもあることから、他の団体や企業への拡大に向け、取組内容と成果の積極的な発信に努められたい。

事務事業

ふるさと創生推進費の創設や私立高等学校等生徒授業料軽減補助の拡充など、個別事業の見直し方針が示されている。施設維持費を除く一般事業費等を毎年度 10%削減し、うち 5%相当額を新規事業財源として活用する枠組みのもと、引き続き県民ニーズを的確に捉えながら、メリハリのある施策展開に努められたい。

投資事業

今後の国庫補助事業及び県単独事業の通常事業費を、平成 28 年度地方財政計画の伸びを考慮して設定するとともに、安全安心の確保を県政運営の第一義とする兵庫として、防災・減災対策を格別に重視し、緊急防災・減災事業費や山地防災・土砂災害対策事業費を別枠で措置している。財政的な制約はあるものの、地震・津波対策や風水害対策など高まる災害リスクへの対応等の一層の推進を図られたい。

公営企業

企業庁の地域整備事業において、小野市市場地区での新たな産業団地整備に、地元市と連携して取り組むとしている。地域創生の本格展開を図るなか、県外からの本社機能移転や県内企業の事業拡大等を促進する上での重要な受け皿づくりである。地元市との適切な役割分担のもと、企業ニーズに即した

ハード整備や戦略的な誘致活動の展開等により、企業立地に確実につなげられたい。

青野運動公苑

信託契約期間が満了し、平成 27 年 12 月より企業庁が民間事業者とともに新たに運営を開始している。全国的にゴルフ場利用者数が減少する厳しい環境のなか、快適なプレー環境の整備や情報発信の充実など、民間事業者のノウハウを最大限に生かしながら利用促進につなげ、収支の改善を図られたい。

自主財源の確保

法人事業税超過課税及び県民緑税の実施期間について、それぞれ 5 年間の延長が決定している。県が自主的に活用できる貴重な財源であることから、法人事業税超過課税にあっては科学技術基盤を生かした次世代産業の育成やものづくり産業の競争力強化、県民緑税にあっては局地的豪雨の多発等に対応した災害に強い森づくりなど、兵庫らしい施策に重点的に取り組まれたい。

また、全国で関心が高まっているふるさと納税については、ふるさと意識の醸成を図りつつ地域の活性化を推進すべく、多彩な事業メニューを揃え、兵庫ゆかりの県外在住者等に広く PR するなど、積極的に活用されたい。

3 今後の県政運営について

(1) 安全安心の確保

(防災・減災対策)

- ・ 阪神・淡路大震災から 21 年が経過し、震災の風化が懸念される。県民意識調査では、「今後 10 年くらいの中に大震災が起こる」と考えている人の割合は、東日本大震災以降、はじめて半数を割った。また、神戸市の市民アンケートでは、神戸ルミナリエが「震災の記憶を語り継ぐ役割を果たしている」と考える人の割合は 6 割弱にとどまっている。30 年以内に 70% 程度の確率で南海トラフ地震が発生するとされている一方で、兵庫・神戸では当面大地震は起こらないという思い込みが拡がりつつあると懸念する。防災・減災対策や自助・共助・公助の仕組み、被災地の悲しみや苦しみなど、震災の経験と教訓を確かな形で根付かせていくことは喫緊の課題である。

そのためにも、震災 5 年目を迎え、地域コミュニティ再生等の課題が横たわる東日本大震災の被災地において、引き続き、阪神・淡路の経験と教訓を活かした支援活動を展開されたい。

- ・ 兵庫には、防災・減災対策をリードする特別の役割が期待されている。南海トラフ地震等に備え、住宅や多数利用建築物等の耐震化、防潮堤等の整備・補強、実践的な防災訓練など、ハード・ソフト両面から対策を先導するとともに、日本の防災体制を双眼化する防災庁創設の提案や、全国的な防災人材の育成など、わが国全体を視野に入れた取組みも積極的に推進されたい。
- ・ 今月初旬に台湾南部で発生した地震でビルが倒壊し、改めて建物の耐震化の重要性が認識された。県は住宅の耐震化率を平成 37 年度に 97%とする目標を掲げているが、費用面等から耐震化に足踏みをするケースも多いと見込まれる。部分的な耐震改修工事や防災ベッドの設置なども含め、人命確保を第一に幅広い被害軽減対策を推進されたい。
- ・ 記録的な豪雨が毎年各地で発生している。土砂災害防止施設の整備や災害に強い森づくり、校庭への雨水貯留浸透施設の整備など、総合的な対策を進める必要がある。また、昨夏の関東・東北豪雨では避難指示の遅れが指摘された。いざという時に避難の判断・伝達が適切になされるよう、市町とともに事前の対策を講じられたい。

(安心できる生活の実現)

- ・ 出生数の減少に歯止めをかけるには、結婚、出産、子育ての希望がかなえられる環境整備が欠かせない。成婚実績 1 千組を超えた出会い支援事業をさらに推進するとともに、保育施設等の充実支援や保育料等の軽減助成、柔軟な働き方の促進などに取り組みされたい。また、三世帯同居・近居の促進や地域のシニア世帯による見守りなど、子育て家庭を支えるつながりの再生にも力を注がれたい。こうした環境整備と合わせて、若い世代の中には結婚願望を持たない者も少なくないことから、家庭・地域・国民共同体の将来を大切に考え、結婚や子育てに関する意識を高めていきたい。
- ・ 身体的虐待やネグレクトから子ども達を守らなければならない。子育てに悩む親への支援や虐待の早期発見・見守り等を地域と連携して進めるとともに、児童養護施設で育った子ども達の自立支援に取り組みされたい。
- ・ 日本の貧困率(相対的貧困率)は約 16%と、およそ 6 人に 1 人が貧困状態にあり、その割合は年々高まっているとされる。生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援やひとり親家庭の親に対する就労支援等を一層推進されたい。
- ・ 2025 年問題が迫り、県内の後期高齢者も今後 10 年で 30 万人近く増加する。今年度策定する地域医療構想のもと、それぞれの地域にふさわしい医療提供体制を確立するとともに、介護施設の整備や在宅サービスの充実、認知症対策など、後期高齢者の急増に対応できる基盤づくりを計画的に進められたい。

- ・ 国民健康保険が平成 30 年度に市町から県へ移管される。制度設計を行う国に対し、今後の医療費の増加に耐えうる財源確保策を要請するとともに、市町との間で標準的な保険料や給付内容等の調整を重ね、安定的な制度運営を図られたい。

(2) 多彩な人材の活躍促進

(次世代を担う人材育成等)

- ・ 喫緊の課題に忙殺される中でも、百年の計に立って次代の人材育成にあたらねばならない。発達段階に応じた体系的な体験教育をはじめ、グローバル化に対応した英語教育や国際交流など、兵庫の特色ある教育を進め、地域を守り支える人材や世界に羽ばたく人材等を育てられたい。
- ・ 生産年齢人口の減少が続くことを踏まえ、少子化対策に力を入れることは当然であるが、同時に人口ボーナス期にあるアジア等の若者を受け入れていくことも求められる。アジア等の優れた学生をはじめ良き人材に対する、県内大学への留学支援や県内企業への就職斡旋などの取組みを検討されたい。
- ・ 不登校やいじめ、暴力行為などの問題に対しては、健全な家庭による支えが第一義的に重要であるが、同時に教育現場での負担が増していることに鑑み、スクールソーシャルワーカーの配置拡充など、教員をサポートする取組みを充実されたい。

(一人ひとりの活躍促進)

- ・ だれもが活躍できる地域は、その多様性の中から新たなアイデアや活力が湧き起こる地域である。引き続き、若者の県内企業への就職促進やニート就労支援、女性が働き続けられる環境整備、高齢者の起業・就業支援、障害者就労支援事業所の開設支援など、幅広い取組みを推進されたい。
- ・ 介護離職者は全国で年間 10 万人に及び、高齢者と現役世代が共倒れする現実もある。今後の高齢化の進行によりさらなる増加が見込まれるなか、介護サービスの供給確保や長時間労働の是正、在宅勤務の推進等を図るとともに、健康寿命の延伸にも力を注がれたい。

(3) 活力ある地域づくり

(産業の競争力強化)

- ・ グローバル化は、経済活動の国境を消滅させ、企業の国籍を希薄化し、国際工程分業時代を生み出した。そして今、TPPやFTAといった国を越え

た国際経済圏を形成しつつある。問われているのは、この中で兵庫の特色をいかに発揮していくかである。先端科学技術基盤を活用した新技術・新製品の開発促進、航空機・ロボット等の次世代産業の育成など、兵庫の強みを活かした取組みを一層推進する必要がある。

- ・ 中小企業にとって最も大切なのは「自立と挑戦」であり、行政はそれを促す方向で支援すべきである。その手立ての一つである融資制度については、一層の利用促進が図られるよう、利率と保証料率を合わせた事業者負担の軽減に努められたい。
- ・ TPP協定の発効に伴う農業分野での低価格輸入品による影響が懸念される。大消費地に近い地の利を生かした農業の展開や、意欲ある担い手への農地集約、産地間競争の激化に対応できる新品種開発等に一層取り組む必要がある。あわせて、昨年ミラノ万博でも高い評価を得た神戸ビーフや日本酒など、兵庫の食の魅力をさらに発信し、海外市場に売り込んでいかれたい。
- ・ 平成27年の訪日外国人旅行者は前年から約5割増えて2千万人に迫り、兵庫でも城崎温泉などの人気が増している。今後、大規模なスポーツイベントの開催が相次ぐ一方で、中国経済の減速や為替変動といった不安材料もある。こうした中で持続的に交流を拡大していくには、宿泊施設やWi-Fiアクセス環境等の受入環境の整備を進めるとともに、内外の人々の興味や関心を踏まえつつ、地域の観光資源を磨く取組みを一層強化していく必要がある。

(地域活力の再生)

- ・ 地域の持続的発展のためには、人や企業の流れを首都圏等から地方へと変えねばならない。転出が顕著な若者の県内就職の促進や、法人事業税の軽減等による企業の立地促進に積極的に取り組まれたい。あわせて、子育て、教育、多文化共生など、質の高い生活環境を整え、住みたい、住み続けたいと思われる地域づくりにもさらに力を注ぐ必要がある。
- ・ 活力の低下が顕在化している地域の再生は待ったなしの課題である。多自然地域の活性化を図る地域再生大作戦や、若年世帯の誘導によるオールドニュータウンの再生、空き店舗の活用促進による商店街の活性化等を一層推進されたい。
- ・ 来年1月に神戸開港150年を迎える。この間、兵庫は物流や人々の交流拠点として発展してきたが、いまその機能が低下している。神戸港の国際基幹航路の拡大や、神戸空港を含めた関西3空港の一体運用による航空需要の拡大、基幹道路ネットワークの整備推進等に取り組まれたい。

(自然との共生)

- ・ コウノトリの自然放鳥から 10 年が経過し、野生復帰の取組みは内外に広がっている。このほか、里山・里海の再生、野生鳥獣対策、環境学習など、先導的な取組みを展開してきた兵庫だからこそ、全国のモデルとなる人と自然が共生する地域をつくり上げられたい。また、C O P 21 において地球温暖化対策の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されたことも踏まえ、再生可能エネルギーの導入拡大や次世代エネルギーの普及等に一層の力を注がれたい。

4 職員への期待

兵庫の創生は、職員一人ひとりが知恵を出し、力を最大限に発揮しないと実現しない。震災以降の逆境にあっても、後ろ向きになることなく、大小の壁を果敢に乗り越えてきたわが県の職員である。引き続き、その知恵と意志を結集し、未来への活路を拓くべく、自信と誇りをもってそれぞれの職場で活躍されることを期待する。

5 第 3 次行革プラン 3 年目の総点検について

全国初となる行財政構造改革に関する条例が制定され、新たな改革の取組みがスタートして 8 年。この間、組織の統合再編、定員の削減、給与の抑制措置、事務事業や投資水準の見直し、公社等の統合、歳入確保対策の強化など、行財政全般にわたる改革が進められてきた。これにより、収支不足額は平成 28 年度当初予算ベースで 320 億円と、スタート前の 1,280 億円から 1/4 に減少するなど、着実に成果を上げている。

とは言え、財政環境はなおも厳しく、立ち向かうべき政策課題は山積している。それだけに、30 年度に向けて改革の総仕上げとなる来年度の総点検では、国の政策や税収動向等を見極めながら財政フレームを精査するとともに、地域創生の実現に向けた施策や体制のあり方、市町との連携や役割分担、自然災害や施設の老朽化等に対する社会資本整備の重点化、公営企業の経営改善や公社等のあり方など、幅広い視点から徹底した点検を行い、今後の道筋を示されたい。

また、改革の推進には、県民の理解と協力が不可欠である。定員・給与の見直しを含めた行革の取組みとともに、将来を見据え積極的に施策を展開していることを、県民に分かりやすい形でさらに発信されたい。

行財政改革は、県民の要請に的確に答えていくための不断の営みである。県民の理解と協力を得ながら改革を推し進める中で、未来を拓く県政を積極的に展開されることを期待する。